

医療機関

医療機関の電力消費の特徴

医療機関においては、8時～16時頃に高い電力消費が続く傾向があります。

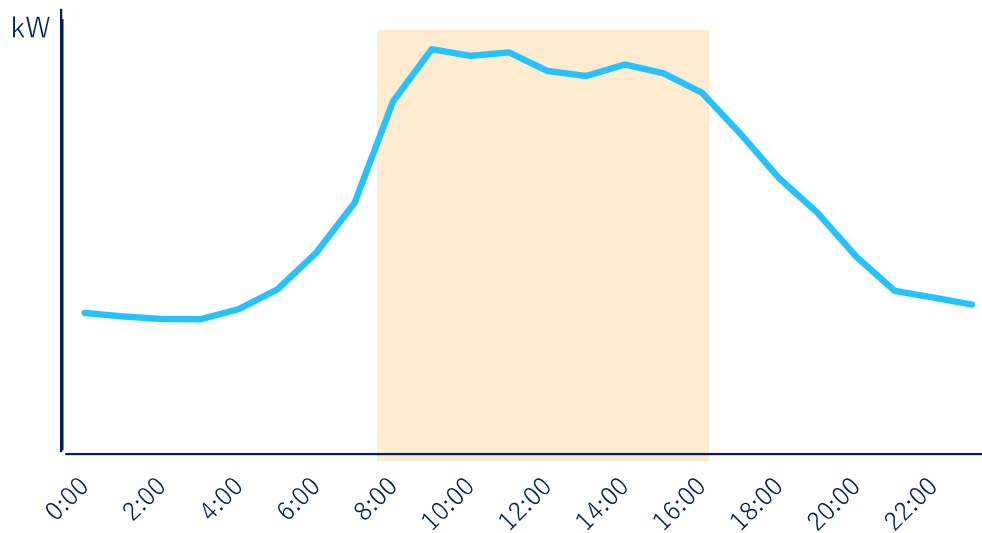


図1：医療機関（事例）における電力需要カーブのイメージ

電力消費の内訳（夏季の点灯帯（17時頃））

医療機関においては、消費電力のうち、空調が約35%、照明が約33%を占めます。これらを合わせると約67%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に有効です。

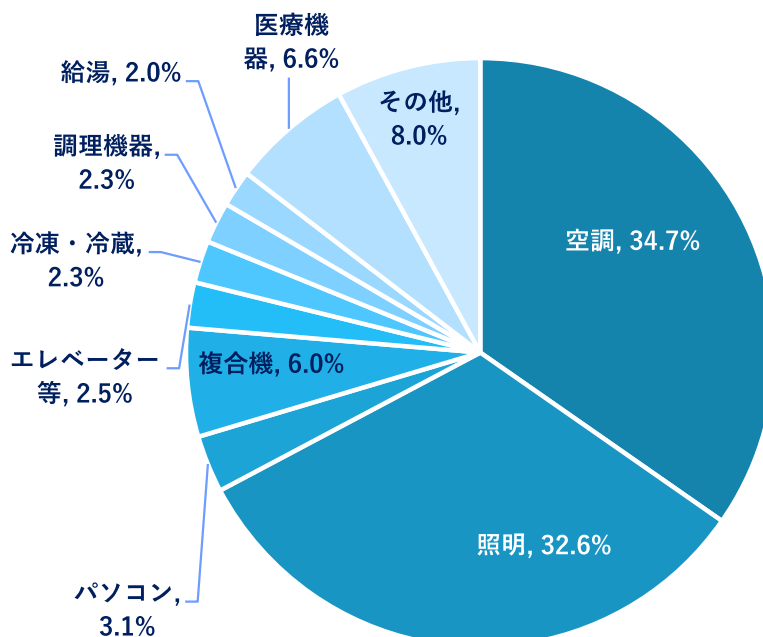


図2：一般的な医療機関における用途別電力消費比率（17時）

基本アクションの事例

		建物全体に対する 節電効果
照明	可能な範囲で照明を間引きする。(労働安全衛生規則基準値〔精密作業300Lx・普通作業150Lx・粗い作業70Lx〕にもご留意ください。)	
	・事務室の照明を半分程度間引きした際の数値	4.3%
	・使用していないエリア(診療時間外の外来部門、診療部門)の消灯をした場合の数値	4.3%
空調	・病棟、外来、診療部門(検査、手術室等)、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。	1.6%
	・使用していないエリア(診療時間外の外来部門、診療部門)は空調を停止する。	1.0%
	・日中の日射を遮るために、ブラインド、カーテン、遮断フィルム、ひさし、すだれを活用する。	1.3%

メンテナンスや日々の省エネ・節電努力

照明	従来型蛍光灯を、LED照明に交換する。 (従来型蛍光灯から直管型LED照明に交換した場合、約50%消費電力を削減。)
	病棟では無理のない範囲で天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。
	窓際等自然採光部分は消灯する。
空調	目詰まりしたフィルターを清掃する。
	空調機の節電機能(ピークデマンドカット機能等)を活用する。
	排ガスによる放熱ロスを避けるため、ガス吸収式冷温水機について空気比の適正化を図る。
OA機器	コピー機が複数台ある場合は、使用頻度に応じて稼働台数を減らす。
コンセント 動力	調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。
	電気式オートクレーブの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。
	電気式給湯器、給茶機、ハンドドライヤー等のプラグを可能な範囲でコンセントから抜く。
	温水洗浄便座は可能な範囲で保温、温水の機能を停止する。
	自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長や節電モードへの切り替え等を行う。
	ディスプレイの輝度を下げ、不要時は消灯する。
ボイラー	排ガスによる放熱ロスを避けるため、空気比の適正化を図る。
自動車	エコドライブを心がける。(ふんわりアクセル、減速時は早めにアクセルを離す等)
その他	「クールビズ」を励行する。
	デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。

- 〔ご注意〕
- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
 - 空調についての節電効果は電気式空調を想定しています。
 - 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - 節電を意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものにならないようご注意ください。

出典：「夏季の省エネ・節電メニュー」(経済産業省)

(<https://www.meti.go.jp/press/2023/06/20230609003/20230609003-6.pdf>) を加工して作成